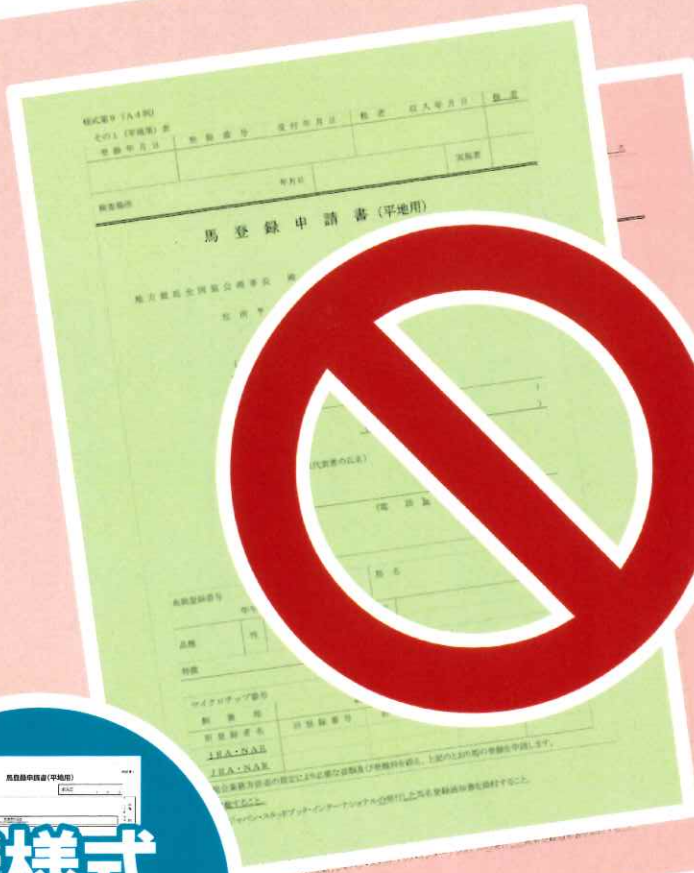


# 馬登録の各申請書・届書・念書で

# 旧様式が**使えなく**なります！

2024年  
4月1日から



新様式  
のみOK

## 馬登録における各種申請書・届書・念書の旧様式の利用停止について

- 現行の新様式は2023年3月から運用を開始しましたが、それよりも古い様式（以下、「旧様式」という。）については、2024年4月1日からご利用になれません。
- 2024年4月1日以降、旧様式をご提出された場合は、現行の新様式にて再提出していただきます。

地方競馬全国協会審査部登録課においては、使用できる様式を現行の新様式に統一することにより、各種事務の円滑な進行に努めるとともに、書類手続きにおける申請者・届出者の更なる負担軽減を図ってまいります。関係者の皆様のご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。